

「私」を考えて「公」を主張すべきは誰なのか

大石 久和

論説委員

国土技術研究センター理事長

土木の研究成果は、その圧倒的部分が公共事業によって活かされることになる。土木の実現過程は公共事業である。整備費や管理費にあてる予算は、この15年ほどで国費で半減、地方費ではそれ以上に削減されたから、土木の研究成果の国民への反映も半減以上の削減にあったといっている。

一人一人がそれぞれにやったのでは実現できないか、あるいはサービスが一部にしか提供されないものについては、みんなが少しずつ負担した費用で、みんなのためになることをやる。これが公共というもので、近代社会になればなるほど、私人としての努力の外に公共としての努力を加える必要が出てくる。

ここでいう公共には、まず、法律に代表されるいろいろな約束事の制定（条例・商習慣・ご近所の決めごとなど）、その実行、および実効性の担保（裁判機能の存在や警察力の保持など）があり、これを制度インフラといってもいい。時代にあった制度インフラが整備されていなければ、個人も法人も安心して活動を行うことができない。私人のパワーを発揮させることができず、企業の競争力も維持拡大することはできない。

この制度インフラは、ネット時代には著作権の概念が変わっていかざるを得ないように、社会の変化に応じて改変されていく。また国際時代には、一国だけで通じる制度だけではやっていけず、世界的な規準の受け入れや改正が必要だ。

しかし、公共はこれだけでは閉じない。時代に応じた装置インフラが必要である。われわれの周辺には、私人の暮らしを支え、企業の活動を支援する電気ガス上下水道などのライフラインや、道路空港港湾などの交通施設、ダムなどの水資源や洪水調節施設などが満ちあふれている。近年、こういった装置群はますます拡充されてきている。わが国には、昭和20年代には高速道路は全くなかったし、大正時代には圧倒的地域で下水道を欠いていた。また、明治には電気もガスも上水道も都市のネットワークになってはいなかったのだ。さらに、近年普及が著しい光ファイバーに代表される情報の大量の情報伝達機能が家庭にまで届くことを、20年前にはだれも予測していない。これらの装置インフラは、自国の国土に働きかけることによって実現するが、その整備水準は他国との比較において評価しなければならない。なぜなら、制度インフラとともに、装置インフラの整備水準はその国の経済競争力を規定するからである。自国内の作業であるからといって、自国の地図をながめているだけでは、自国民がどの程度の競争道具を手に入れているかが判断できないのだ。たとえば、わが国の高速道路の整備水準の評価は、競争しているEU諸国などの水準との比較においてしかなしえないのである。

これらの装置インフラのメニューの豊富さや水準が、競争各国に比して十分に私人の活動を支え、わが国民の懸命の努力が努力した分だけきちんと成果につながるように用意されているか。それほどに公共が豊かなのか、貧弱なのか。これを検証して、

国民や住民に理解・納得させるのは誰なのか。

次年度の、土木をツールとした国民の福祉レベルの向上度合いをどの程度にするのかは、最近、経済財政諮問会議が与党の議論に先立って行うようになった。ここでは公共事業費の水準を先進各国におけるGDP比と比較して議論をしている。この経済学者などによる議論では、比較している相手国に壊滅的な地震が起こることがあるのか(つまりどの程度の地震力を考慮することで構造物を設計できるのか)、人口稠密地帯が氾濫原にあるのかどうか、ハリケーンや台風が襲うことがあるのか、都市の地盤はわが国のように軟弱なのか、それとも強固なのか、などについてまったく言及されていない。軟弱地盤に大地震が襲うという、わが国ならではの悪条件の重なりについても、考慮のあとすらない。

経済学にそれは求めまい。では土木の実現可能量を実態的に規定しているこの議論に注文をつけるべきは誰なのか。

土木の実行プロセスである公共調達システムの欠陥から来る問題が噴出している。これが土木の評価に結びついている。公共調達システムはどの国も模索が続いているのだが、物品調達とは異なり、市場評価を得ることなく土木施設などを調達せざるを得ない公共調達の、望ましい姿を提示しなければならないのは誰なのか。